

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 株式会社ジンジブ

【英訳名】 JINJIB Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 満秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号

【電話番号】 06-7777-7779（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新田 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎1丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラル  
タワー6階

【電話番号】 03-6821-7779（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新田 圭

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
（東京都品川区大崎1丁目2番2号 アートヴィレ  
ジ大崎セントラルタワー6階）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

佐々木満秀、森隆史、新田圭、星野圭美、池田良介及び杉浦佳浩を取締役に選任するものであります。

#### 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額を254,142,500円減少させて50,000,000円とし、資本準備金の額を284,442,500円減少させて50,000,000円とし、それぞれ同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金64,273,113円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えて欠損の填補に充当するものであります。なお、本議案の効力が生ずる日は2026年8月1日であります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>取締役6名選任の件                          |            |            |            | (注)1 |                            |
| 佐々木 満秀                                      | 18,175     | 533        | 1          |      | 可決 97.1                    |
| 森 隆史  | 18,657     | 51         | 1          |      | 可決 99.7                    |
| 新田 圭  | 18,657     | 51         | 1          |      | 可決 99.7                    |
| 星野 圭美                                       | 18,657     | 51         | 1          |      | 可決 99.7                    |
| 池田 良介                                       | 18,656     | 52         | 1          |      | 可決 99.7                    |
| 杉浦 佳浩                                       | 18,652     | 56         | 1          |      | 可決 99.7                    |
| 第2号議案<br>資本金及び資本準備<br>金の額の減少並びに<br>剰余金の処分の件 | 18,689     | 19         | 1          | (注)2 | 可決 99.9                    |

(注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上